

指定管理者評価シート（第1次評価）

所管課	市民生活部生活活性室文化・観光・スポーツ課
評価対象期間	平成28年4月1日～29年3月31日

1 指定概要

施設概要	名称	市内社会体育施設等 川西市総合体育館・弓道場、川西市市民体育館、川西市市民運動場 川西市市民温水プール、川西市東久代運動公園
	所在地	川西市火打1-1-4（川西市総合体育館・弓道場） 川西市向陽台1-11-1（川西市市民体育館）28年7月31日まで 川西市向陽台1-11-2（川西市市民運動場）28年7月31日まで 川西市火打1-3-3（川西市市民温水プール） 川西市東久代1-14（川西市東久代運動公園）
	設置目的	スポーツ及びレクリエーションを通じて体育の普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与するため
	利用料金制	非利用料金制
指定 管理者	名称	公益財団法人 川西市文化・スポーツ振興財団
	所在地	川西市火打1-1-4
指定管理業務の内容	(1) 社会体育施設及び東久代運動公園の設置目的を達成するための事業の実施に関する業務 (2) 社会体育施設及び東久代運動公園の使用の許可、その取消しその他社会体育施設及び東久代運動公園に関する業務 (3) 社会体育施設及び東久代運動公園の使用料の徴収及び減免に関する業務 (4) 社会体育施設及び東久代運動公園の使用料の還付に関する業務 (5) 社会体育施設及び東久代運動公園の維持管理並びに付属施設及び維持管理に関する業務 (6) その他社会体育施設及び東久代運動公園の設置目的を達成するため市長が必要と認める業務	
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日 (市民体育館・市民運動場は、平成26年4月1日から平成28年7月31日)	

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	評 価
1 施設の設置目的の達成に関する取組み【有効性】	A
(1) 施設の設置目的である事業運営の達成	A
事業計画に則って施設の事業運営が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果が得られているか。	A
利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。	A
施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。	A

<p>[所見]</p> <p>事業計画に基づき、設置目的に沿った事業を実施していた。全体の使用料は前年度より減少となっているが、これは主に市民体育館及び市民運動場が28年8月1日より川西市スポーツ・ウェルネス株式会社の管理運営となったためであり、当該施設の8月以降の期間を除くと、28年2・3月に市民温水プールが工事のため休館していた影響も含め、全体の使用料は増となっている。</p> <p>また、市民体育館及び市民運動場が川西市スポーツ・ウェルネス株式会社に管理になるにあたり、公共施設予約システムの使用法のほか、当財団が積み上げてきた実務ノウハウ、知識、利用者との関わり方など十分に引継ぎを行ったこと、市も含めた三者で協議を行い情報共有の仕組みを構築したことにより、市内社会体育施設を広く利用する利用者全体の混乱を最低限に留めることができている。</p> <p>自主事業の営業広報については、費用を抑えた職員手作りのパンフレットを広く配布することに加え、文化部門と連携したり、施設外で職員自らがPR活動を行うなどの工夫を凝らしており、その結果、受講者延人員は前年度より増となっている。市民にスポーツを身近に感じてもらい、その心身の健全な発達に寄与するための効果的な営業・広報活動がなされていると評価できる。</p>
<p>[改善項目]</p> <p>市民がスポーツを身近に感じられるよう、引続き適切な運営を行われたい。</p>

1 施設の設置目的の達成に関する取組み【有効性】	
(2) 施設の利用状況及び事業への参加状況	A
施設の目的に則って、有効に活用(利用)されていたか。	A
実施された事業への参加者数の増が図られたか。	A

<p>[所見]</p> <p>施設の目的に則って、さまざまなスポーツ教室を開催、卓球・バドミントン等の個人使用を実施し、施設の目的に則って有効に活用したといえる。また、上に述べた広報のほか、事業参加者アンケートの分析、改善を行い、スポーツ教室等の参加者総数が前年度と比較して 5,295 人(8.3%)増加していることは評価ができる。</p>
<p>[改善項目]</p> <p>今後とも市民ニーズを的確に把握し、プログラム内容、開催の曜日・時間帯等を精査しながら、参加者の増加に努められたい。</p>

1 施設の設置目的の達成に関する取組み【有効性】	
(3) 利用者の満足度	A
利用者からの苦情に対して十分な対応がなされたか。	A
利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られたか。	A
利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。	B
その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。	B

<p>[所見]</p> <p>財団による永年の管理運営業務は施設利用者にとっても慣れ親しんだものとなっており、利用者アンケートの結果を見ても接遇に関する満足度が高い。一方、施設が老朽化していることから施設、設備に関する満足度がやや低いが、予算の範囲内で順次修繕を行うため、修繕及び更新を要する箇所について記録し、優先順位をつけるなど状況の整理、把握に努めている。</p>
<p>[改善項目]</p> <p>今後も注意深く施設及び設備の安全管理を行われたい。 また、自主事業について満足の回答が増加するよう、ブラッシュアップを続けられたい。</p>

評価項目及び評価のポイント		評価ランク
2 効率性の向上に関する取組み【効率性】		
(1) 経費の節減		A
施設の管理運営に関し、経費を効率的に節減するための十分な取組みがなされ、その効果が得られたか。		A
指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるような工夫がなされたか。		A

<p>[所見]</p> <p>従前に引き続き利用時間帯の点灯照明数の減やその他節電に取り組んでおり、総合体育館で前年比使用量 4.02%減を達成している。また、東久代運動公園の災害時工作物撤去を、民間事業者委託や重機等を一切使わず、職員自らの手で実施していること、さらに再委託先の選定については見積合わせや仕様書の見直し等を実施していること等、経費節減への努力が伺える。</p>	
<p>[改善項目]</p> <p>業務縮小や安全上の観点から外部委託を検討する等の見直しをする場合は、今後とも業務効率化と経費の節減、さらにはサービス向上のバランスに十分配慮しながら取り組まれない。</p>	

2 効率性の向上に関する取組み【効率性】		
(2) 収入の増加 利用料金制を採用している場合のみ評価		評価なし
収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。		

[所見]	
[改善項目]	

2 効率性の向上に関する取組み【効率性】		
(3) 収支のバランスなど 利用料金制を採用している場合のみ評価		評価なし
収支のバランスが適切であったか。		
経費の効果的、効率的な執行が行われたか。		
収支の内容に不適切な点はなかったか。		

[所見]	
[改善項目]	

評価項目及び評価のポイント	評価ランク
3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み【適正性】	
(1) 管理運営の実施状況	
施設の管理運営には、適切な人員配置がされたか。	A
業務に必要な研修・教育が適切に行われたか。	A
施設の維持管理が適切に行われたか。	A
指定管理者の提案による新たな取り組みは実施されたか。	A

[所見]	<p>人員配置、研修・教育、施設維持管理に関しては適切に行われたと評価する。</p> <p>新たな取り組みとして、文化部門との合同で「ダンスワークショップ」を企画し、創作ダンスを通じて健康的な体づくりの推進を図った。平成 23 年の法人合併の経緯があることから、相互連携し各部門の強みを活かした取り組みを行うことは評価に値する。</p> <p>また、市が行う「かわにし健幸マイレージ」事業への参画などにより、地域との連携の強化を進めていくことは、今後の施設利用者及び自主事業参加者の増へも繋がると考えられる。</p>
[改善項目]	<p>文化部門との合同事業は、より効果的な PR 方法、また、既存の活動団体との連携等を検討しながら、参加者の増加に努められたい。</p>

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み【適正性】		
(2) 個人情報の保護、安全対策、危機管理体制、平等利用など		
施設の設置目的に応じた効果的な利用者への情報提供・広報活動が十分になされたか。		A
施設利用者の個人情報の取扱いが適切に行われたか。		A
日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。		A
防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。		A
事故発生時や非常災害時の対応が適切であったか。		A
利用者を限定しない施設では、利用者が平等に利用できるよう配慮されたか。		A
利用者が限定される施設では、利用者の選定が公平で適切になされたか。		A

<p>[所見]</p> <p>ホームページや広報誌、新聞折り込みなど、様々な媒体を通じ必要な情報は発信されており、個人情報の取扱いについても適正に行われていたといえる。</p> <p>また、大きな事故や犯罪の発生がなく1年間施設の管理運営ができたことは、日頃の安全管理及び防犯対策の徹底の賜物と評価できる。</p> <p>東久代運動公園においては、主に夏季の台風や大雨等による河川の増水に警戒し、年に1回、施設の撤去訓練を実施しており、荒天時には実際に工作物撤去を行うなど、適切に対応したといえる。</p> <p>施設予約システムにおいては、利用者が平等に抽選申込み出来るようシステム化されている。利用者の多い時間帯は当選しづらい状況が続いているが、施設のキャパシティの問題等が影響しており、解決は容易ではないと考える。</p>	
<p>[改善項目]</p> <p>今後とも、施設の利用において平等、公平な取り扱いを念頭に対応されたい。</p>	

総 合 評 価		
[所見]	評 価	A
<p>前年度と比較し、全体の使用件数が13.7%、使用人数が7.4%、使用料収入が1.7%それぞれ減少しているが、これは28年8月以降の市民体育館・運動場の管理運営が川西市スポーツ・ウェルネス株式会社に移管されたことが影響している。市民体育館・運動場を除くと、前年度と比較し、全体の使用件数が3.2%、使用人数が7.5%、使用料収入が10.5%それぞれ増加している。これは主に、平成27年度に</p>		

市民温水プールが梁塗装工事（2月1日～3月31日）によりそれぞれ休館となっていたことが影響している。

一方、自主事業については、施設の目的に則って、さまざまなスポーツ教室等の開催や、卓球・バドミントン等の個人使用を実施する等、一定の目的を達成した。また、スポーツ教室等の事業については、事業収入、受講者数とも前年度比で大幅に増（877,050円、5,295人増）となっており、25年度から増加が続いていることも含めて非常に評価できる。今後とも利用者の意見を反映させた事業提案を期待する。文化部門との合同企画や、新規の受託事業である健幸マイレージにかかる健幸測定会への講師派遣等を行うなど、新たな取り組みへの積極的な意欲が感じられる。

全体的には、事業計画に基づき、概ね適切な事業の遂行並びに予算執行をしたと認められる。近年の消費税増税や物価の上昇により指定管理料の増を余儀なくされているなかで、光熱水費の節減や、柔軟な予算流用により施設の修繕維持を実施するなど努力が伺える。

また、1年間通して、大きな事故がなく、施設の管理運営ができたことは、日頃の安全管理の徹底の賜物であるといえる。今後、施設の老朽化、利用者の高齢化が進行し、また気温上昇等の気象状況の変化により、市民ニーズがますます多様化していくと思われることから、一層の注意を払い維持管理運営にあたられたい。

平成28年度の総合的評価としては、全体を通して非常に安定かつ継続的に事業を推進できたといえる。今後とも、生涯スポーツの推進や健康づくり等、少子高齢化や多様なライフスタイルに対応した市の施策を展開できる施設を目指されたい。

[改善項目]

施設の老朽化という大きな課題がある中、大変難しい事業運営が求められるが、市所管及び文化部門との調整を上手く図りながら、創意工夫を凝らし更に効率的な運営を目指されたい。